

見附市「通級指導教室」のお知らせ

見附市教育委員会

「通級指導教室」Q & A

Q 1 見附市にはどこの学校にどんな「通級指導教室」がありますか？

- ◆見附小学校；発達に関する通級指導教室
- ◆名木野小学校；ことばに関する通級指導教室
- ◆今町小学校；ことばに関する通級指導教室

上記の通級指導教室には、見附市内の小学校、中学校に通っている全ての児童生徒、または幼稚園、保育園に通っている全ての園児が、必要に応じて、週に1、2回程度通うことができる教室です。（月に1回程度であっても通級できます。）

Q 2 見附小学校にある「通級指導教室『ドリーム』」はどんな教室ですか？

特定の学習につまずきがある、対人関係が苦手、授業に集中できない等の児童生徒が、状態に応じた特別な指導を受けることができる教室です。

一人一人の状態に応じた、次のような特別な指導を受けることができます。

- 上手に人とかかわることができるようになるための学習
- 集中して授業や活動に取り組めるようになるための学習
- 自分に合った学び方を身につけるための学習 など

Q 3 名木野小学校と今町小学校の通級指導教室はどんな教室ですか？

どちらの学校の通級指導教室も「**ことばの教室**」と呼んでいて、主として言葉や発音にかかわる、次のような特別な指導を受けることができます。

- ことばを正しく発音できるようになるための学習
- 自分に合った学び方を身につけるための学習 など

Q 4 通級して指導を受けるためにはどうすればいいのですか？

まず、現在通っている学校や園の先生に、十分に相談してください。

学校や園の先生等と相談された結果、通級しての指導を実施する場合の手続きは、学校を通して行います。なお、学年の途中であっても通級して指導を受けることができます。

見附市の通級指導について、さらに詳しくお知りになりたい場合は、各小・中学校、及び見附養護学校、**市教育委員会学校教育課（62-1700）**までお問い合わせください。

★★★特別支援教育の専門員も教育相談に応じます★★★

「わたぼうし」（見附市特別支援教育相談窓口）でも、発達や障害等にかかわる教育相談を受けることができます。

教育相談を希望される場合は、市内各小・中学校、及び見附養護学校（63-2210）、市教育委員会学校教育課（62-1700）にご連絡ください。

また、園児の相談は、こども課（62-1700）や家庭児童相談員（ネーブルみつけ62-7803、新町62-7551、今町61-5010）が応じています。